

3 平成29年第1回越知町議会定例会 会議録

平成29年3月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成29年3月15日（水） 開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 國貞 満	環境水道課長 北添 太三
税務課長 岡田 達也	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

第 1 議案質疑（議案第 1 号～第 3 1 号）

第 2 討論・採決

議案第 1 号 越知町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 3 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 越知町行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 越知町税条例等の一部を改正する条例について

議案第 8 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 0 号 越知町民バス運行条例の制定について

議案第 1 1 号 平成 2 8 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 1 2 号 平成 2 8 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第 1 3 号 平成 2 8 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 1 4 号 平成 2 8 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 1 5 号 平成 2 8 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 1 6 号 平成 2 8 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 1 7 号 平成 2 8 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第 1 8 号 平成 2 9 年度越知町一般会計予算について

議案第 1 9 号 平成 2 9 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について

- 議案第20号 平成29年度越知町水道事業会計予算について
- 議案第21号 平成29年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第24号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第25号 平成29年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第26号 平成29年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第27号 平成29年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第28号 委託契約の締結について
- 議案第29号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第30号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 議案第31号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について

第 3 委員会報告

総務教育常任委員会の継続調査報告

第 4 議員派遣

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 8時59分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成29年3月定例会、開議3日目の応招御苦労さまです。

出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議案質疑

議長（岡林学君）日程第1 議案質疑を行います。議案第1号から第31号までの31件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。
5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）議案第10号 町民バスの運行条例の制定の件でございますけれども、条例そのものに対する質問ではありません。これを周知するために、町民各戸へですね、運行表なり料金表なりしたものを、たしか3部綴りだったと思うんですが、送っておりますが、残念ながら、その、宮ヶ奈路越知、それから桐見川越知線の運行曜日がですね、色が非常に見づらい。苦情もあっておるかとは思いますが、これからは何曜日に運行するということですので、曜日がたいへん重要でございますので、もう一度見直して、あの印刷物をですね、確認をしていただきたい。気付いてる方もおるかと思ます。こういうパンフレット等を作ったときに、やはりゲラ刷りといいますか、試し刷りをしたときに色合いを確認をして配付していただかないと、特に目の弱くなった方々がほとんど見るわけでございますので、頭の中では普段は覚えておるつもりでも確認するために再々見るのではないかと思います。そういう意味であれば、どういう経緯でできて、色を確認をして配付をしたのかお答えを願いたいと思ます。

議長（岡林学君）織田総務課長

総務課長（織田誠君）斎藤議員にお答えします。3月広報といっしょに配付させていただきました時刻表とか料金表のパンフレットにつきましては、ちょっと、こちらのほうで台本を作ったとき黄色でやりまして、そのときには見にくい等は私のほうも思っておりませんでした。ちょっと、庁舎内のカラー印刷、カラーコピーを使うより、トナー代とか、カラーのトナー代とかそういったことを考えまして、印刷業者のほうに、それは3,000部ということになりますので、ちょっとそれは依頼しました。それでできあがったものを見たら、ちょっと確かに黄色のところの月、水、土というところが見にくくなっておりまして、議員の御指摘のとおり、手前で一回ゲラ刷りのときに、それを確認がなかったのが現実でございます。3,000部できましたので、それでとりあえず配付はさせていただきました。確かにちょっと見にくいというのは私もそのときには思いました。なお、バスの乗車の方にもですね、バスの中ですね、このことは周知するように3月中は乗ってる方にもチラシは配ってはおります。確かにこのところは手前のゲラ刷りで確認がぬかっておりまして、そういったようなチラシになってしまい本当に申し訳ございませんでした。以後気をつけるようにします。

議長（岡林学君）斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）もう配ってしまったものですし、使える方はじゅうぶん使えるだろうとも思います、関係地区以外の方はね。ただ、その宮ヶ奈路越知、桐見川越知の路線を使う地域の方にはですね、再度その曜日の周知というかね、それを、できればしていただきたいし、それからもう一つですね、今度、毎日走っていた路線が曜日で決定します。何カ所かバス停があると思います、今でも。そのバス停にですね、運行曜日、これは越知町民でない方ももしかしたら、ほとんどありえないとは思いますが使うこともあるかもしれません。そのときに時刻表だけ見て待っておると来ないということにもなりかねませんので、全部にはバス停はないと思いますけど、バス停が残っているところは運行曜日をですね、バス停なりに記載をしてやれば親切ではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）バス停へはこの新しいものを提示して曜日の分かるようにはしたいと考えております。それから、再度この見えにくい部分のところを見えやすいようにしまして、関係の地区には4月の広報といっしょに配布をしたいと考えております。

議長（岡林学君）他に質疑はございませんか。7番、山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）議案3号についてお聞きします。越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正についての質問でございますけど、町民からよく聞かれるんです。町職の給料は高いか安いかと、他の市町村と比べたらどうかというお話を聞かれるわけでございますけど、本町のラスパイレス指数ですかね、県下34市町村でいったいどのくらいの、位ですかね、給料表、どのくらいになるんですか。

議長（岡林学君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。平成28年度の一般行政職のラスパイレス指数は98.1でございます。県内34市町村中6番目になっております。以上でございます。上から6番目でございます。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）低いと思うて、たいへん心配しておりましたけど、それくらいでしたら職員のやる気がまんまんであろうかと思っておりますので、はい、分かりました。それでは、議長、次に8号。議案8号です。越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございますけど、これは議員協議会でも課長さんからお話をいただきまして、議員の中でもしょうがないねえという声もあったようにお聞きするわけでございますけど、今現在、国保関係でございますけど、国保加入者は何世帯で何名いるんですか、本町に。

議長（岡林学君）岡田税務課長。

税務課長（岡田 達也 君）山橋議員にお答えいたします。平成28年4月1日現在の時点の数字でございますけども、世帯数が1,056世帯、被保険者数が1,657人でございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）まあ、今回の改正についてでございますけど、2月号の越知の広報に載っていたわけでございます。そこでです、町長からもお話があったわけでございますけど、赤字経営ではなかなか今後はやっていけないというので、今回の改正になったわけでございますけど。お聞きします。年度別の決算収支および単年度収支でございますけど、平成25年、26年、27年度の3カ年の単年度の収支がどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）國貞住民課長。

住民課長（國 貞 満 君）山橋議員にお答えします。平成25年度の単年度収支はマイナス2,224万3,313円、26年度の単年度収支は、マイナス6,097万8,612円、平成27年度の単年度収支はマイナス3,139万3,768円となっています。以上です。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）今、課長より御答弁がございましたけど、25年度で約2,200万、また26年度で6,000万、平成27年度で3,100万というお話を聞いたわけでございますけど、今回の改正でございますけど、世帯平均で年額どれぐらいになるんですか。アップ率、どれぐらい上がるかお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）岡田税務課長。

税務課長（岡田 達也 君）山橋議員にお答えいたします。平成29年度の計算でございますけども、現行の税率のまま計算をいたしましたら、一世帯あたり13万円になりますけども、改正後の金額で計算しますと15万9千円、増加額といたしまして2万9千円、増加率が1.22ということになっております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）今回でございますけど、議案8号がもう改正、可決された場合でございますけど、赤字経営であったわけでございますけど、今後その上げた分はプラスになることになるんでしょうか。赤字は解消されますか。

議長（岡 林 学 君）國貞住民課長。

住民課長（國貞満君）はい、赤字は解消される予定です。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）それではでございますけど、現在ですね、28年度、28年度の徴収は2月末で国保は終わってると思いますけど、今現在の納付率は何%でございますか。

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時14分

議長（岡林学君）再開します。岡田税務課長。

税務課長（岡田達也君）山橋議員にお答えいたします。2月末時点で、国保総額でございますけども、現年課税分が87%、昨年同時期が85.1%でございました。滞納繰越分も同じく2月末時点が42%、昨年同時期が39%でございます。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）納付率がたいへん、高いか低いかっていうたら、おそらく低いんじゃないかとは自分は思いますけど、今後です、もし改正された場合ですね、可決された場合でございますけど、滞納分がもっと増えるんじゃないかとちょっと心配するわけでございます。その分です、改正された場合でございますけど、可決した場合でございますけど、改正があった場合ですね、アップになった場合、どのような方法で国保加入者に徹底、周知徹底さすんですか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林学君）岡田税務課長。

税務課長（岡田達也君）山橋議員にお答えいたします。4月1日に保険証が送付されますけれども、その保険証、議員協議会の折にも御提案をいただきまして、保険証を発送するときに、国保の改定についてのお知らせ等は行わせていただきます。なお、今回の税率の改正に限ったことではございませんけれども、納期限までに納めていただくことが困難な場合等につきましては、分納の納付等に対応することもできますので、そのことについても周知はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林学君）他に質疑はありませんか。1番、小田範博議員。

- 1番（小田範博君）事項別明細書になります。一補事18ページでございますが、よろしいでしょうか。社会福祉総務費の19節、臨時福祉給付金869万7千円、たいへん大きな金額を不要額として計上しております。その内容をお聞きするとともに、予算計上の折には給付対象者、この全員分を上げてると思うんですが、何人分を減額したことになるのか分かっておればお聞きをします。

議長（岡林学君）結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君）小田議員に御答弁申し上げます。臨時福祉給付金、平成28年度につきましては、3種類です。ね福祉金がございます、一つは4月から始まりました、65歳以上が対象である高齢者向けであります。これは一人3万円支給されるものでございまして、対象者が1,408人ございました。で、勸奨通知、申請書等を送付する時点におきましては、住民税課税の方に扶養されておる方とか、死亡の方を除きまして1,362名の方が該当でありました。次にですね、9月から行いました低所得者向けの3千円の給付金につきましては、対象者が1,918名ございましたが、これもそういった方を除きましてですね、1,797名でありました。そして、障害者、遺族基礎年金向けの方とですね、この障害者年金というのは20歳以上の方も該当になるということで、そういった、春にもらった方はですね、もらえないということがございまして49名ということで、合計ですね、3,461名が予算時の対象でございましたが、勸奨通知いたしましたときには3,208名ということで、253名の減が出ております。で、実際ですね通知時の対象金額は4,772万1千円でございます。で、実績支給額が4,334万7千円ということで、今回869万7千円の減ということになっておりますが、実質の対象者に対してはですね437万4千円ぐらいのですね、減額ということでございました。このことにつきましては、当初4月の町広報等にですね、通知も、申請通知等お知らせをさせていただきまして、また7月の広報等にもですね再お知らせもさせていただきまして、障害者年金につきましては、再通知もさせていただきまして、電話勸奨等もさせていただきましたが、実際ですね、253名の方がですね、申請ができてなかったということでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）他に質疑はございませんか。2番、武智龍議員。

- 2番（武智龍君）事項別明細でいけば、一般事23ページ、その説明資料、それに関する説明資料では5ページになりますかね、縦長の、きのうもらった、おとといやったかね。その中の企画振興費、企画振興費の委託料。一般事の33ページ、ああ23やったか、ごめんなさい。3

3 ページですね、33 ページ。一番上のスポーツでまちづくりマスタープラン推進業務に関する事で、この説明資料の5 ページにある中の主な事業費というところの説明がありますが、この中で2つお聞きしたいと思うんですけど、まず、WEBサイト作成費というこの100万円、それから、もう一つは宿泊施設コーディネーター賃金242万円と、この金額は、これは委託費で一括で委託を400何万して、違うか、なんぼやっけ、829万ということを出されておりますが、それぞれ、この細部については見積りを取ってのことだとは思いますが、ちょっとこのWEBサイトの100万というたら、なかなか費用がいるねというふうに思いますが、例えば、金原さんが谷ノ内で開業した場合はほとんど自前でやって、けっこう予約申し込みとか自動的にこういっばいになりましたよとかいうふうに、分かるようにやってると思うんですけど、これほどいる理由、例えばどういう内容かとか、見積りは何社ぐらいとったのを見たかというへんを説明願いますかね。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。まず、WEBサイトの作成費でございますが、同じように金原さんと同じように宿泊予約管理システムを構築するものでございます。確かに、個人でも金原さんやられておりますけども、業者に委託というようなかたちで考えております。ほんで、見積りの件数ですけども、予算の段階ですので、予算要求段階ですので、1社見積りで、予定でこの積算になっていただいております。それと、もう一つ民泊コーディネーターの賃金につきましては、球団のほうで職員を、専属の職員を雇うようにということをお聞きしてまして、月22日、日額1万円の11カ月という計算で242日で242万という内容になってます。それで、今回の民泊コーディネーターを専属で雇って活動して、こちらのほうへインバウンドするというような、年間予算というようなかたちで考えていただいていると思います。なお、委託する際には、再度詰めて、そこらへんについても、さらにどういう考えを持ってるかというようなかたちで委託の時に再度、契約時に精査したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）まあ、言えば町としては球団に一次委託で、球団が別の業者を使うとすれば、再委託のような格好になってくるので、よほどそのへんを詰めていかんとですよ、相手は事業体ですので、こちらが使用する球団はね、その中の球団の手数料というものもその中へ含まれてくると思うので、分かりますか、含まれてくるので、そのへんを、だいたい普通、ここの例えばおち駅でも手数料は17%なので、他でも10%とかいう程度ならシルバーでも10%です、シルバー人材センターでも。その程度に見合うようなものならいいですが、それがちゃんと見通せるようなものを、比較できますよ、説明できるようなものにしちよかんと、まあ費用のある意味無駄遣いになると。金原さんは自前でや

った。起業支援補助金かね、なんかそれで100万くらいはいったけど。それは他にも使うての中の、内部で、多少はこっちへ金原さんの場合はWEBサイトに回したかもしれんですけど、それにしてもちょっと、このWEBサイト費用は高すぎると。あと、コーディネーターというのがその22日、どういう仕事をして22日もいるのかと。なぜかという、その下のモデル物件で、まだ何人入れるかは分からんというふうなことでしたけど、300万で改造するっていうたら、1軒分、だいたい聞いてますが、あそこにもし入るとしたら、よけ入っても7、8人ですよ。それから入る収入からいうたら、出のほうが大き過ぎやせんかなと。一泊、金原さんくで一泊素泊まりで4,500円。これが100%動いてもしれたもんですよ。やけ、そこのへんのその稼働日数がですよ、まあ初年度だから、知ってもらうためによけ動かないかんとかいうような理由があればいいですが、そのどういうふうな稼働日数、日数の根拠ですね。どこまで営業に行くのかと、どういう仕事をさせるのかというへんをチェックされてますか。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。まずWEBサイトについては、球団が頼んだ場合も手数料取ることはないと思います。頼んだ場合は、その頼んだがで100万円ということでありましたら、100万円の領収ということであとで確認させていただきますので、手数料取るんじゃないくて、いった金額になってくると。そこについては、安うできんかとか、そこらへんの考えかたについてもお聞きしたいと思います。それと、民泊コーディネーターの賃金のほうについては確かに、中で、内部でやるときも確認をしたんですけども、泊まるところが一部屋で、こんなにずっと動くのと、いう話はさせていただきました。球団もその専属でその方を雇って、年間通していっぺんやってみんと、その期間だけ雇うということではできませんので、球団職員として雇って、そういうコーディネーターとかをやっていくということですので、年間雇用ということで御理解いただきたいと思います。（「じゃあ、次の質問えいですか」の声あり）

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）まあ、ちょっと、そりゃやってみな分からんので、これ以上聞きません、また成果をお聞かせ願いたいと思います、その時点で。では、その一般事の34ページに移ります。これはですね、19の負担金、補助金のところの下から3行目ぐらいで、住宅リフォーム補助、それから空き家改修補助という542万円というのがありますが、これに関連してかどうか分かりませんが、先ほどの資料の説明、新しい事業の説明資料の3ページにも移住定住促進事業というのがあって、これは空き家に限って地元の人でも補助金が出るようになりましたと、こういうことでしたが、それとこっちの関係がどう違うのか。34ページのほうでいくと住宅リフォーム補助金というのが270万ありますが。これ

は、例えばですよ、昨日私が、一昨日か、新規事業説明のときにもちょっと、住民の意見をお話しさせてもらったと思いますが、例えば、跡取りとか、よそへ就職しちよったけどUターンで帰って来るとか、結婚をするとか出産とかで、自宅の離れを改修するとか、自宅の別の部屋を改修するとかってというような、地元の人にも補助金を、支援をしてもらえれば、出て行かんつすむのにと。越知が新規に建てる高いので、安いというようなことをリフォームするときに使えるお金ですか、この270万円。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。まず、住宅リフォーム補助金270万円の内訳について御説明させていただきます。これにつきましては、3ページの説明資料の事業について説明した、住宅リフォームの耐震工事をともなう、耐震工事をともなわない、2つの補助金となっていて、耐震工事をともなうリフォームのほうは30万円の5件の150万円を、そしてともなわない部分が1件20万円掛ける6件の120万円となっております。それで28年度、こちらのほうのリフォームの住宅リフォームのほうはかなり周知されまして、業者さんのほうがこれを活用して、耐震工事をともなうものは建設課の工事を通してきたものと別に、お風呂だけ直したい、またトイレだけ直したいというようなかたちで、耐震工事をともなわないリフォームっていうのは活用されています。すごくありがたかったというようなお声も聞いておりますので、ここについては前年度の実績を基に上げらせていただきました。これにつきましては従来の移住者対策、移住者向けだけの補助金になってるよねということで、それじゃあいかと、定住対策やる必要があるんだよというような御指摘もありましたので、定住対策用というて家を直してやる場合には補助金を出しましょうということで作ったものでありまして、御指摘のとおりこの3ページの、その、説明させていただいた今年の補助金の下の住宅リフォームの補助金となるものでございます。以上でございます。（「ちょっとかまんか、確認ですけど」の声あり）

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）その3ページのことを、一昨日、月曜日に説明をしてもらったときは、移住者でなくても対象かと聞いたら、なるというふうに説明があったんですよね、これは分かりましたのでいいです。もういっちょかまいませんか。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）一般事66ページの、前からあるような事業でもあるようですが、補助金の19節の中にありますが、66の上から1、2、3、4行目あたりですかね、新規就農研修事業補助金と、444万円とありますが、下にも新しい名前になって次世代で個人に行く給付金が1、200万あるわけですけど、それ、その同じ人が研修に行く場合ですか、それとも、それまでにいたらん人、またはそれを卒業した人とか、新

規就農に向けての啓発をするため、技術を上げるためとか、この事業の内容、どこへ、何人くらい行かす予定でこの444万か、こういう端数が付いた積算になってるかをお伺いしたい、事業の内容を。

議長（岡林学君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）武智議員にお答えいたします。合同審査のときにも、この新しい事業名でどうなっているかという御質問がありましたけども、農業次世代人材投資給付金というのは年齢要件が45歳まで、で、この45歳までに該当しない方を助けるということで、これは新規就農研修ということで、45歳以上65歳未満の方が研修を受ける場合に月額15万、180万と、それから受入農家の研修がありますので、受入農家の謝金として月額5万の12カ月で60万。それから、産地提案型、これは条件不利の場合の地域の就農者育成という観点から、65歳未満までを対象としております。これは、県外からの移住者で就農希望者ということで、月額12万円の12カ月。これも受入農家のほうがありますので、受入農家の謝金として5万の12カ月の60万、これを合わせたものが444万となっております。ですので、受入農家ができまして、はじめて研修ができるということでございます。（「ほんなら、一人ずつということやね」の声あり）

議長（岡林学君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）はい、申し訳ありません。一人ずつ、一名ずつということで予定をしております。

議長（岡林学君）他に質疑はありませんか。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）補正でございます。一補事の4ページでございますけど、これは町税ですね。軽自動車税の中で643万9千円という減額になっております。原付自転車とそれから軽四自動車とその他の関係でございますけど、これ相当減額が多いですけど、これは何か交通の改正でもあったんです。お聞きしたいんですけど、643万9千円。

議長（岡林学君）はい、岡田税務課長。

税務課長（岡田達也君）山橋議員にお答えいたします。平成26年度の税制改正におきまして、平成27年4月1日以後に新たに取得された軽自動車につきましては、自家用の乗用車の場合でございますけども、7、200円が1万800円に改正されました。これにつきまして、平成27年3月31日前に取得されていた軽自動車の税率につきまして、同じく1万800円で計算をしたための差でございます。その差額が398万1,600円ございました。また、当初の検査から13年を経過しました軽自動車につきましては、重課税となりまして、自家用の乗用車に適用される台数の見込みの間違いによる差が219万3千円となったような、等の積み重ねによります。見積りの誤りでございます。今後はこのよ

うなことがないように注意をいたしてまいります。

議長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）これは当初予算ですね、平成29年度越知町一般会計歳入歳出予算の中の一般事の3ページです。前年度の予算額が40億3,627万6千円、本年度が46億913万8千円で増額が5億7,286万2千円でございます。この増額でございますけど、これは29年度のキャンプ場整備にあたる増額分になるんでしょうかね。全額とも言わずに。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長

総務課長（織 田 誠 君）山橋議員にお答えします。平成29年度当初予算の対前年の伸び5億7,286万2千円の主な増加要因につきましては、仁淀川を活かした体験型観光強化事業の6億2,414万円の分がほとんどでございます。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）一般事の72ページでございます。キャンプ場整備の関係でございます。今回でございますけど、平成29年度に仁淀川を活かした体験観光強化事業として6億2,414万円が今回歳出されるわけでございますけど、町長にお聞きします。今回、29年度でキャンプ場事業が6億2,414万でございますけど、この金額で終わりでしょうか、キャンプ場整備について。

議長（岡 林 学 君）小田町長。

町長（小 田 保 行 君）山橋議員にお答えいたします。まだ、設計段階のものもありますので、これで終わりというわけではありません。増減もですね、あろうかとは考えております。よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）28年度までの事業でキャンプ場全体計画で約8億4千万という説明を受けたわけでございます。今回、29年度にはあわせて全体計画が9億5,860万円でございますけど、最初の8億4千万から、今回29年度分合わせて約9億5,600万を増額ということは、約最初の事業を比較しますと1億1千万ぐらいの増額になるわけでございます。今、町長からの答弁では今後事業費によっては増額、補正を取るかもわからんという話でございますけど、キャンプ場に相当なる、当初の予算も増額分はキャンプ場施設に回るといってございまして、他の事業ですね、他の事業に影響というのは総務課長、どうですかね。ないですかね。ちょっと心配でございますけど。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長

総務課長（織田 誠 君）山橋議員にお答えします。この当初予算におきまして、いうたら、今まで継続してきた事業を廃止したとか、そういうものはございません。以上でございます。

議長（岡林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）そしたら、今のページ、22節の補償分でございます。建物等移転補償で5,071万円の金額でございますけど、事業を行うのにはやはり土地建物等交渉が大変難しく、また必要であるわけでございます。交渉が上手くいけばスムーズに事業もなるわけでございますけど、この建物関係、おそらくこれは宮の前公園と思いますけど、建物関係でございますが、建物等の交渉ですね、これは町職員だけで行われたんですか。

議長（岡林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）山橋議員にお答えします。これにつきましては、委託をしまして専門の方にやっていただいております。鑑定をしていただいております、現在、以上でございます。（「交渉」の声あり）すいません、失礼しました。交渉につきましては、町の私どもも、もちろん直接交渉もしましたし、あと間に立っていただいて交渉を進めてもらったりもしました、知っている方に。そのような交渉をしております。以上でございます。

議長（岡林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）誰かが中に入ってくれないと、なかなか町職と相手方、地主との関係は相当難しいと思いますけど、中に立ってくれたおかげでスムーズに建物等ができたと思いますけど、その方には仲買料としての支払いはしてるんですか、してないんですか。

議長（岡林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）間に入っていた方には支払いとか、そういうお金は発生しておりません。以上でございます。

議長（岡林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）愚問でございますけど、あそこの宮の前公園の建物に動物ですかね、何ていうか、あれ何ていうね。（「ポニー」の声あり）ポニーでございますけど、その補償というのはあるんです。どうなるんです、あれは。そのまま所有者のものはもう勝手についていいですかね、連れて帰るんですか。それとも、町が補償するんですか、あれは。どうなりますあの分は。

議長（岡林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。ポニーにつきましては小屋ありますので、あそこも含めて移転というようなかたちで補償の算定を今現在しているところでございます。ほんで、金額を確認しましてまた、今の今年の予算の中、この中に入っております建物等移転補償費 5, 0 7 1 万の中で考えておるところでございます。

議 長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。4番、高橋丈一議員。

4 番（高 橋 丈 一 君）事項別明細の一般事 7 0 ページ、商工振興費の中の右の下から 2 番目、負担金のところ、「未来革命おち」の補助金ですが、昨年よりは 4 倍近く増になっておりますが、これは何か新しいこととかやる予定になっておりますか、内訳を。

議 長（岡 林 学 君）高橋産業課長。

産業課長（高橋 昌彦 君）高橋議員にお答えいたします。この「未来革命おち」の補助金でございますが、昨年度からいうと、約 4 倍ほどになっております。これはですね、冬のイルミネーションの材料といいますか、LED 球とかいったようなものが、かなり古くなっておりまして、新たに購入するということで、昨年まで 6 0 万でしたけれども、1 6 0 万を補助する予定になっております。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）他に質疑はありませんか。7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）一般事です。5 3 ページ、民生費です。3 款の民生費、児童福祉総務費の中で 7 の節の賃金です。3, 1 6 9 万 1 千円、臨時職員でございますけど、相当な賃金でございますけど、これは何か特別な行事等ですか、特別なことを行うんですか。昨年、ちょっと調べてみますと、昨年が約 2, 4 0 0 万で増額が 7 0 0 万ぐらいになってますけど、何か特別なことをされるんですか、これは、賃金。臨時の職員を増やすということです。

議 長（岡 林 学 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）山橋議員にお答えします。これは保育園の臨時職員の賃金でして、2 8 年度予算は 1 2 名でした。2 9 年度予算としては 1 5 名を計上しております。これは、保育に入園してくる園児の、ちょっと特別な支援を要する子がおいでまして、そういう子に対応するために臨時職員の増員を要求しております。よろしくお願ひします。

議 長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）一般事の 6 3 ページでございます。第 5 款の農林水産業費の 1 3 節の委託料でございますけど、農家台帳システム改修 6 3 万 8 千円でございますけど、これは初めて見たような感じでございますけど、どのような内容のものでしょうか。

議長（岡林学君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答えいたします。まず、農業委員会のほうに農家台帳というのがございます。その農家台帳の中でですね、耕作放棄地だとか離農して、この土地は貸してもいいよとかいうふうな区分けをしております。で、その区分けをしたものを全国的にインターネットで閲覧できるようなシステムにするということで、このシステム改修でございまして、今年一回だけでこのシステム改修は終わる予定です。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）一般事65ページをお願いします。農業費になるんですけど、19区分ですけれども、上から2つ目の多面的機能支払交付金でありますけれども、この800万以上使われるんですけど、使われるんじゃないかと、多面的機能っていうのは説明をお願いします。

議長（岡林学君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）市原議員にお答えいたします。この多面的機能支払交付金でございますけれども、農地を維持するための交付金でございます。現在継続的に交付金をお支払いしている地区が18地区、それから新たに1地区ということで、平成29年度には19地区を見込んでおります。この交付金につきましては、例えば農道の補修をするだとか、水路の補修だとかいったようなものをする共同活動と、それからその施設そのものをですね長寿命化させる資源向上支払交付金ということで、二つに分けてございまして、合計をしまして19地区で829万2千円ということで、田んぼの対象がですね、40ヘクタール、それから畑のほうが122.6ヘクタールぐらいを予定しております。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）初日にいただいたこの新規事業の説明資料でお尋ねしますが、2ページの地域おこし協力隊事業というのがありますが、現在も地域おこし協力隊が一生懸命やってくれてはいますが、一人につきだいたい400万円をめどに交付金がきて、それをこう細分化して使っているわけですけども、地域おこし協力隊がその意識を自立してやっていただくのには、自分に、自分が活動する費用として、まあこういう費用があるというのを自覚して、されてないような人もおるように思います。つまり、臨時職員のように、あれやってくれこれやってくれ、はいはいってこういって、まあ非常に腰軽く動いてフットワークがいいのでありがたいわけですが、自分にその関わる費用がどこでどういうふうにかこれから生かされていくのかというのを自覚してもらっていきべきじゃないかと思うんですけど、その、あなたに対する費用はこういう費用があつてですよ、家賃がこれぐらい補助してますと、活動費として需要費なら需要費にこればありますとかというようなことは全員に説明をしているんですか。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。現在、隊員13名おまして、採用時にこういうことですよというようなかたちの、一回目のときに説明はしております。ただ、その、確かにどういうふうに使えるというような御質問もありますので、制度自体の部分を十分把握してないところもあると思いますので、新年度に集まったときにそこらへんの、月、集まって勉強会してますので、報告会というか、そういう中で再度こういうものに使えますという徹底と、あと研修とかありますので、そういう違う人、研修へ参加さすなどして、幅広い知識、外でもう全部やっていますので、幅広い知識を得るようなかたちの取り組みといおうか、活動していくようにしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（岡林学君）3番、市原静子議員。

3番（市原静子君）一般事、一般事の81ページお願いします、一般事の81ページの下から2番目になります。これは、金額でいったら少ない金額なんですけれども、家具転倒防止金具等取付事業になっております。で、小さい金額ではありますけれども、この事業であれば、どのように各家庭のですね、取り付け作業としてされるのかなと思っておりますが、説明をお願いいたします。

議長（岡林学君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡雅雄君）市原議員にお答えいたします。家具転倒防止のことをございますけども、補助はですね、労務費のみと、その家の建物の転倒防止に使う器具というものは、そのお家の方に購入していただくということになります。それで、取付金具の最大、上限がありまして、それは4台までということで、金額で言うと5,500円。これ、あの実際の労務というかその作業をですね、シルバー人材センターにお願いしてやっていただくこととなりますけども、ただ部品を家の方に買うてもらうて、そのシルバーが取り付けるといっただけではなくって、その最初にそういう家具を留めるにはどういうものが必要なのかということからシルバーに入っていていただいて、一緒にそのものを、部品を、材料を見てもらうと、それから取り付けると、そういうシステムでございます。

議長（岡林学君）他に質疑はありませんか。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）一般事74ページです。備品購入費、ドローン1台、31万4千円。ドローンというたら、例のなんていうか小型ヘリコプターですかね、あれですかね。

議長（岡林学君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）4枚羽のですね、小型のヘリコプターになっております。それで、最近山腹、高いところの山腹崩壊とか多数発生しております。

して、早期にその状況をですね、把握できるような機械が欲しいということで、ドローンを計上させていただいております。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）そのドローンということは分かりましたけど、それはなんか操縦士ですか、それは免許とかそういうものはあるんですか、いないんですか。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）この分についてはですね、免許制度はございません。以上です。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）教育委員会。教育費、84ページでございます。13の委託料でございます。旧黒石小学校清掃管理18万円でございますけど、今まで36万と思ってましたけども、減額の内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）はい、ただ今の質問にお答えします。確かに、28年度までは36万でした。29年度からは18万ということでしたが、旧黒石小学校は、他の廃校した小学校と違いまして公民館としては使用しておりません。ということで、他の公民館と同等の清掃管理を28年度までは取っていましたが、もうちょっと簡易な清掃でいいということにしまして、それで半額ということに29年度からさせていただきました。以上です。

議長（岡 林 学 君）7番、山橋正男議員。

7番（山 橋 正 男 君）そしたら、他の桐見川、野老山、横島、片岡小学校、明治中学校はその公民館活動として使っているわけでございますけど。これは同じように、今までと同じ清掃管理は36万ですか。それが、ちょっと私、どこへ事項別に載ってるか分からないんですがね、恥ずかしながら勉強不足で。ちょっと教えていただけますか。

議長（岡 林 学 君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）ただ今の質問にお答えします。一般事96、真ん中の13委託料の一番真ん中あたりに清掃と載ってます。清掃168万。この分がそうです。従来どおり、まず内訳を言いますと、桐見川公民館24万、野老山、明治東部、明治西部、横島西部がそれぞれ36万円となっております。以上です。

議長（岡 林 学 君） 7 番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君） それを聞いたかったわけでございますけど、その桐見川の 24 万ですかね、他の公民館は 36 万でございます。これは何故ですか。

議長（岡 林 学 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 御答弁申し上げます。四国自然史化学研究センターのほうに、あそこで、こういうような骨格作りをしておりますので、そういった部分でそちらのほうの負担が 1 万円は負担しておりまして、その分が町の負担が減っているところです。（「休憩で」の声あり）

議長（岡 林 学 君） 休憩します。

休 憩 午前 10 時 07 分

再 開 午前 10 時 07 分

議長（岡 林 学 君） 再開します。他に質疑はありませんか。7 番、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君） 水説 24 ページ、水道事業ですね。開会日に課長より説明を受けたわけでございますけど、この職員ですね、今まで 2 名おったわけでございますけど、今度は職員が 1 名というので、減額で 502 万ですか。の中の一人分の給料等とありますが、これはライフラインでも水というのは一番大事でございますけど、2 名のものが 1 名減で、これ水道事業等是可以するんですか、ちょっと心配しますが。

議長（岡 林 学 君） 北添環境水道課長

環境水道課長（北添太三君） 山橋議員にお答えをいたします。できれば本来、2 名の職員ということで予算計上できればよろしかったんですけども、本年度 1 名分でないとですね、予算が組めないという状況でした。いちおうあの、ただあの、職員の体制としましてはあくまでも水道事業会計から支出する職員が 1 名ということで、あと※1 名については、本年度は一般会計のほうから出していただくといったことになっております。

※ 3-20 に訂正発言あり

そういったことも含め、今後料金改正等についても検討する時期にさしかかっているということを認識しております。以上です。

議長（岡林学君）7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）て、いうことは水道事業には支障をきたすということはないってということですね。

議長（岡林学君）北添環境水道課長

環境水道課長（北添太三君）はい、水道事業に支障をきたすといったことはございません。

議長（岡林学君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。お諮りします。これより10時20分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「なし」の声あり）はい、10時20分まで休憩をします。

休憩 午前 10時10分

再開 午前 10時21分

議長（岡林学君）再開します。

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前 10時22分

再開 午前 10時23分

議長（岡林学君）再開します。北添環境水道課長から訂正がありますので、発言を許します。

環境水道課長（北添太三君）すいません、山橋議員に先ほど、職員の1名分について一般会計からと答弁いたしましたけれども、簡易水道特別会計から1名をとということで訂正をさせていただきます。

議長（岡林学君）中内企画課長。中内企画課長から訂正がありますので、これを許します。

企画課長（中内利幸君）すいません、先ほどの地域おこし協力隊の活動費、武智議員の地域おこし協力隊の活動費の制度と活動費について十分説明と

いおうか、なされてないんじゃないかというところで、私が採用時というか、最初の当初にというようなかたちのニュアンスでお答えしたよう
でございます。すいません、確認をしましたら、もちろん最初の採用時もそうですけども、地域おこし協力隊の定例会と、また個別にそういう
活動費については、こういう使い道そういうふうな指導をしているそうでございます。なお、周知徹底、分かってない隊員については再度確認
するようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

討 論・採 決

議 長 (岡 林 学 君) 日程第2 討論・採決を行います。

議案第1号 越知町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第2号 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町一般の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町税条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町民バス運行条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 平成28年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 平成28年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成29年度越知町一般会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成29年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成29年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成29年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 平成29年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 平成29年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 委託契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了いたしました。お諮りします。これより若干の休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、若干休憩をいたします。

休 憩 午前 10時37分

再 開 午前 10時40分

委 員 会 の 報 告

議 長（岡 林 学 君）再開します。

日程第3委員会の報告を議題とします。総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、市原静子議員。

3 番（市原静子君）報告させていただきます。

平成29年3月15日 越知町議会議長 岡林 学 様

総務教育常任委員会 委員長 市原 静子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

- 記 1. 事件名 越知町議会災害対策本部（仮称）設置について
2. 付託年月日 平成28年12月13日
3. 委員会開催日 平成29年2月17日
4. 出席者 市原静子、山橋正男、斎藤政広、岡林学、西川晃
5. 審査結果及び意見

東日本大震災という未曾有の大災害を経験して、地方議会はどのような役割を果たせるのか、また、果たさなければならないのかという命題が地方議員の意識の中に明確に意識されるようになってきた。

この大災害の経験を踏まえた地方議会の役割を検証し、他の自治体においても、いつ起こるか分からない大災害に備えて様々な取り組みが広がってきている。

本町議会においては、南海地震や台風災害等に備え、執行部とは異なった議会の役割という視点から、議会も防災・危機管理業務等に対し積極的に支援するとともに町民の生命、財産の保全のため、越知町議会災害対策支援本部設置要綱を制定する。

以上でございます。

議長（岡林学君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。お諮りします。総務教育常任委員長よりお手元に配付のとおり、越知町議会災害対策支援本部設置要綱（案）が提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。
採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。以上で委員会の報告を終わります。

議 員 派 遣

議 長（岡 林 学 君）日程第4 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりすることに御異議ありませんか（「異議なし」の声あり）。
異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定をいたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（岡 林 学 君）日程第5 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（岡 林 学 君）以上をもちまして本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の寺岡雄大さんに御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊（寺岡雄大君） どうも、寺岡です。では、任期終了においてのちょっと挨拶をさせていただきます。緊張してます。おかげさまで、なんとか無事3年間勤めあげることができました。越知町役場の方々をはじめとする越知町民の方々に厚くお礼を申し上げたいと思います。この3年間の思い返すと、ほんとにいろんなことがありすぎて、言葉にちょっとできないというか、なんですけども、ただ、僕の今までの人生で一番楽しい3年間でした。着任したときにも、立派な協力隊の先輩のおかげで、町の人にもすっと受け入れられて、自分も先輩が築いたその信用

というか、そういうものに泥を塗らないように一生懸命仕事せないかなあと思うて、それなりにやってきたつもりです。正直いうと、ほんとに自分がやりたかったことっていうのに使えた時間っていうのはほとんどなかったんですけども、その反面、多くの人によって、自分の応援もしてくれる方も出てきて、自分の力以上のことを頑張れたんじゃないかなと思います。任期は3月で終わってしまうんですが、4月からも越知町民として越知町に残っていくので、このまま引き続きよろしく願いいたします。あとまあ最後に、ちょっと夢はでっかくっていう、言葉にしたら実現するやろうってことで、この場でちょっと決意表明っていうか。まずは農家で食っていくことと寺岡商會を立ち上げて大きくして越知の人らあの就職先に、今の子どもたちが越知に残って働けるように。ほんで行き付けの飲み屋さんとかでも、うちの子どもが行くようになったときに、おまえのおやはえらったぞって、たいしたもんじゃったって言ってもらえるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞこのまま見守ってやってください。どうもありがとうございました。(拍手)

議長(岡林学君) まだこれからも残っていただけるということでございます。どうも3年間頑張ってくださいまして本当にありがとうございました。今後の御活躍を期待しております。頑張ってください。お疲れさまでした。またよろしくお祈りいたします。

続きまして、佐竹裕次郎さんに御挨拶をいただきます。よろしくお祈りいたします。

地域おこし協力隊(佐竹裕次郎君) 御紹介いただきました地域おこし協力隊の佐竹裕次郎です。越知町に来て丸3年、地域おこし協力隊としては2年目ですが、新しい挑戦に向けて任期を終わらせていただくことになりました。この春からは高知市内に引っ越して高知県全域の地域おこしに関わる仕事をさせてもらえることになりました。こうやって、自分の道を見つけることができたのは越知町で過ごした3年間のおかげです。緑のふるさと協力隊として、また地域おこし協力隊として、たくさん御迷惑をおかけしながらも、気にかけてくださり、良くしてくださった越知町の皆さんのおかげでここまで来ることができました。越知町に来て本当に良かったです。越知からは離れることとなりますが、これからさまざまな地域を知り、より多くの視点を学ばせてもらうことで、越知町の皆さんに恩返しできるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。また、これからもよろしくお祈りいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。佐竹君が越知においででしたので、京都大学の交響楽団というですね、すばらしい方がおいでですね、演奏も聴かせていただきました。またこれからもですね、いろいろと越知のためにもぜひお力を貸していただきたいと思っております。今後とも御活躍を期待いたします。どうもこれからも頑張ってください。ありがとうございました。

続いて、山岡一範さんに御挨拶をいただきます。よろしくお祈りいたします。

地域おこし協力隊（山岡一範君）地域おこし協力隊の山岡一範です。建設課作業班のもとで2年にも至らない1年と10カ月でこの地を去ることを決めました。自分の中では、ほんとはもっともったいなかったんですが、ある意味、自分の責任をはたすという意味で次の段階に進まなければならなくなりそちらを選びました。不本意ではありますが、次のことを決めたということで、次に向かって全力で走っていきたくて思っています。この地では、建設課の前田課長のもと作業班という実働部隊で二人の師匠にも恵まれ、最初はどうなることかと心配、不安いっぱいだったんですが、しばらくしてからは、自分の中ではいい関係が築けたと思っておりますし、仕事も厳しくもあり、楽しくもあり、学ぶことも多くとても充実した日々でした。そこで学んだこの技術的なものだけではなくて、気持ちのこと、心のこともこれからの人生にすごく生かしていくことと思っております。では、短い間でしたが、皆さまにはお世話になり、ほんとに感謝しております。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）どうもありがとうございました。今後ますます御活躍を期待しております。頑張ってください。ありがとうございました。

続きまして、3月31日付けをもちまして退職をされます町の職員の方の御挨拶をいただきます。まずはじめに、高橋産業課長お願いいたします。

産業課長（高橋昌彦君）まずはじめに、退職の挨拶をこのような場ですることに感謝申し上げます。私が越知町役場に採用されました昭和51年ですけども、前年の昭和50年台風5号で大変忙しい時期に採用されました。思い起こしますと、入って当初ずっと夜の12時頃までずっと土日関係なく仕事しまして、役場ってこんなに大変なところかという思いをしたのがつい昨日のように感じております。また、この3月31日をもって41年間という期間を向えますけれども、この間にはですね、町民の皆さま、また役場の職員の皆さま、そして議会の皆さん公私にわたり大変お世話になりました。この間私も、大変慣れてないこともありまして、御心配等多々おかけしたと思っておりますが、こうして無事に退職できますことはひとえに厳しくも温かい御指導をいただいたものと感謝しております。今後におきましては、少し自分を振り返る時間を取りまして、もう一度新しい一歩を踏み出せたらなと思っております。当然、今高知に住んでいるんですけども、ふるさと越知町のほうで何かをしたいというふうに考えております。また、4月からは横島のほうでうろうろしておりますので、顔を見たらまたよろしくお願ひしたいと思っております。大変、議員の皆さまには短い間でしたが41年間という役場の生活に終止を打ちます。大変ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）ありがとうございました。続きまして、北添環境水道課長よろしくお願ひいたします。

環境水道課長（北添太三君）私のほうから退職にあたりましての挨拶をさせていただきます。私、昭和54年の4月に役場建設課に採用になりまして、以来17年勤めさせていただき、その後2年半産業課ということで、それまでずっと技術畑で19年近くやらせていただきました。その後企画

課長、そして総務課長、税務課長、そして教育次長、そして現在の環境水道課長と5課の課長を歴任させていただきました。本当にお世話になりました。計算してみますと、約38年の内半数近くを課長として勤めさせていただいた。これはひとえに町の住民の皆さま方、そして議会議員の皆さま、職員の皆さま方に支援、支えていただいたおかげだと本当に心より感謝しております。今後につきましては、とりあえず一年間は再任用職員として勤めさせていただき、ま、あの自分を少し見つめなおすといったことを考えております。また、お会いしましたら気軽に声をかけていただければ幸いです。そして、最後になりますけれども、今後越知町がますます発展し、また議会もますます発展し、そして越知町の住民の皆さま、そして議会議員の皆さま、職員の皆さま、ますます御健勝で御多幸でありますことを心より祈念をいたしまして、退職の言葉とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林学君)ありがとうございました。続きまして、片岡危機管理課長よろしく願いいたします。

危機管理課長(片岡雅雄君)ひとこと御挨拶を申し上げます。私は昭和60年に役場のほうへ入庁しまして、それから32年間お世話になってまいりました。思い出せば、そのおそらく3分の1ぐらいを消防防災の担当課でお世話になったんじゃないかと思っております。そのせいかどうかは分かりませんが、私は大雨が降るときとか、大風がふくときとか、ゆっくり眠れることができませんでした。それと、サイレンには特に敏感になりました。今でもそうであります。この退職を機にしまして、少しは心安らかに生活ができるかなと、内心少しほっとした面もございます。なにはともわれ、27年度に発足いたしました危機管理課を最後に無事に退職できますことを大変ありがたく思っております。また今まで支えていただいた、また御指導いただいた議員の皆さま、そして職員の皆さまに深く感謝を申し上げます。私の今後についてでございますけども、役場は退職いたしますけども、今自分のできる仕事、また人のために少しでもお役にたてることをやっていきたいと考えております。また、皆さん方とは顔を合わすことも多々これからあろうかと思っておりますので、顔を合わせましたら、気軽に声をかけていただければ大変嬉しく思います。最後に皆さん方のますますの御活躍を希望いたしまして、お別れの言葉といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

議長(岡林学君)どうもありがとうございました。長い間職員として、また課長として活躍をしていただき御苦労さまでした。退職されましても、なお一層の御活躍と町政発展のためにお力添えいただきますようよろしくお願いをいたします。長い間本当に御苦労さまでございました。

続きまして、今度です、今年2月2日に外国語指導助手として赴任されましたアリ・サエダ・ハフサ様に御挨拶をいただきます。カナダの国籍の方でございます。それではアリさんお願いします。

外国語指導助手(アリ・サエダ・ハフサ君)皆さんこんにちは、私はアリ・ハフサと申します。カナダから2月2日に越知町に来ました。新しいALITで

す。私は越知町の生徒たちに英語を教えています。私は日本語を勉強するのが楽しみです。そして、越知町はとてもきれいな町で本当に大好きです。そして、皆さんはとても優しいので、越知町の暮らしが本当に楽しいです。これからもどうぞよろしくをお願いします。(拍手)

議長(岡林学君) はい、どうかまたお元気で、また越知町で子どもたちよろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

それでは、町長から一言お願いをします。

町長(小田保行君) 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会、大変慎重な御審議のうえ、今議会で提案させていただきました付議事件全て可決いただきまして、まことにありがとうございます。一般質問、それから議案質疑の中で議員の皆さまからですね、いただきました貴重な御意見を真摯に受け止めてですね、年度がもう終わろうとしておりますけども、29年度もですね、しっかりと町政発展に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長(岡林学君) これにて、平成29年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前 11時03分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員